

## <報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和8年4月17日

### 「彩の国リサイクル製品」1製品を新規認定！ 県庁敷地内での試行開始！

県はサーキュラーエコノミー\*の推進に当たり、主に埼玉県内で発生した循環資源を利用し、環境基準や品質など一定の基準を満たした製品を「彩の国リサイクル製品」として認定しています。

令和7年度は、1製品を新たに「彩の国リサイクル製品」として認定しました。

また、サーキュラーエコノミー型製品の活用に向けて、県庁補助駐車場の一面において本製品の活用に向けた県による試行を開始しました。

サーキュラーエコノミー型製品の特性や有用性を広く知っていただくため、県民の方の目に触れる場所で試行します。今後も県ホームページ等を通じてこれらの製品を広報し、利用促進を図っていきます。

\* 生産活動や消費活動など、あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図る経済活動のこと。

#### ● 今回認定したリサイクル製品

製品名：撒くだけで防草できる人工砂

事業者名 株式会社カインズ

品目名 埋戻し用再生砂

- 主な特徴
- ①家庭ごみ焼却灰を再資源化した環境配慮型製品です。従来、そのほとんどが埋め立てされていた焼却灰を有効活用することにより、サーキュラーエコノミーの促進につながります。
  - ②雑草の発芽・根張りを抑制できるため、雑草対策にお悩みの皆様にお役立ていただけます。

#### ● 県庁での試行の概要

目的：消費者向けサーキュラーエコノミー型製品の活用・普及啓発

内容：「撒くだけで防草できる人工砂」の使用による防草効果を発信

場所：県庁補助駐車場（下図赤枠）



## ○使用状況

・令和8年3月27日敷設



敷設前



10センチほど掘削



人工砂を敷設



敷設から2週間後（発芽なし）

※ 令和8年10月末まで、埼玉県HPに1か月ごとに現場の写真を掲載していきます。

URL

[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/circular/recycle\\_shiyou\\_2026.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/circular/recycle_shiyou_2026.html)

## ● 問合せ先

埼玉県 環境部 資源循環推進課 サークュラーエコノミー担当 須藤、飯島

電話 048-830-3107

E-mail a3100-11@pref.saitama.lg.jp